

高橋ひろし



発行人：民進・立憲千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町1番5号 高橋 浩 事務所 〒292-0043 木更津市東太田1-9-30 TEL0438-98-0800 FAX0438-98-0833

アクアラインの8000円は幹線道路が繋がる事で活かされます

圏央道2024年完成を目標に工事始まる
外環道・市川三郷(高谷JCT)三郷南IC)6月開通



国は経済等の中枢である首都圏が、さらなる発展を遂げ、引き続き国の成長の牽引役を担い、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを成功させるため、首都圏三環状道路等、首都圏の高速道路ネットワークの促進を図っています。

この道路は、東京湾アクアライン等と一体となつて、東日本と西日本を結ぶ大動脈として機能するとともに、首都圏の高速ネットワークを構成し、慢性的な交通混雑の緩和や主要都市相互

圏央道着工へ

の連携・強化を図り、企業立地の促進や観光需要の創出等、地域経済に好循環をもたらすストック効果を発揮させるものであります。

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)は、神奈川県横浜市の金沢地区から東京・埼玉・茨城を通り木更津市に至る高規格幹線道路です。2015年に埼玉県桶川・北本IC

外環道今年6月開通

外環道(東京外環自動車道)は都心部からの放射道路を相互に連絡して、都心方向に集中する交通を分散するとともに、都心部の通過交通をバイパスさせる役割を担い、都心の渋滞緩和や環境の改善をはかる事を目的に工事が行われておりました。

この度、千葉区間の三郷南IC(市川(高谷JCT)が6月に開通となります。この区間は15kmであり工事費が1兆5000億かかりました。アクアラインと程同じ金額となります。これにより千葉からは都心に入らずに、常磐道・東北道・関越道を利用する事ができ、とても便利になります。

2024年の完成を目指し工事が行われます。

間の開通により、東北道・関越道・中央道・東名高速へも経由できる事となりました。残りの未開通区間は、神奈川県藤沢ICと栄IC間と本県の大栄JCTと松尾横芝IC間だけとなっております。大栄・横芝間においては成田空港の関係もあり遅れておりましたが、本体工事に着手する事となり起工式が行われました。

現在の千葉県議会議員数

会派	人数
自由民主党	50
民進・立憲	19
公明党	8
日本共産党	5
市民ネット・社民・無所属	4
千翔会	2
千葉県民の声	1
いんば無所属の会	1
無所属	1
合計(定数95)	91



長浜参議員 森代議士 森田知事



成田で起工式

国会に提出される全く理解できない「復活」の理由

自民・公明両党は、地方議員引退後の生活を保障することによって、「地方議員のなり手不足」を解消する事などを理由とした地方議員年金を「復活」する事で合意したと報道されております。多くの国民の皆様が国民年金で生活を送っています。その国民年金額では引退後の生活が保証されないとの事で「復活」させようとしています。議員とは志で行動するべきであり、地方議員年金を「復活」し議員引退後の生活が保証される事をもって議員を目指すような人に、皆さんの将来を託すことができるのでしょうか。



意見書提出の趣旨説明 (2月議会)

民進・立憲千葉県議会議員会を代表して、発議案第18号「地方議員の厚生年金加入を可能とする制度変更」に反対をする意見書」についての、趣旨説明を行います。議員の年金制度においては、国会議員においては昭和33年に「国会議員互助年金法」により定められました。また、地方議員においては、昭和36年に「地方議会議員互助年金法」に基づく任意加入の互助年金制度として発足し、翌年の昭和37年に地方公務員共済組合法に基づく、強制加入の年金制度に移行され、行われてまいりました。

しかし、この年金制度においては、国民の中に議員に対する厚遇処置ではないか、また地方議会においては、市町村の合併や各市町村議員の定数削減、それによる被保険者の減少による積立金の枯渇が見込まれたため、国会議員年金が平成18年4月に、地方議員年金が平成23年6月に廃止されたものであります。日本の年金制度は、1階部分として基礎年金の国民年金があり、2階部分として厚生年金や共済年金があると言われ、現在の地方議員においては、基本的に1階部分の基礎年金のみの加入となっております。

報道によると今国会に提出される自民党案では、地方議員に対して、各自治体にも負担をさせて厚生年金への加入を認めるとの事であり、今回の厚生年金への加入が決まった場合の全国自治体の負担額は、毎年200億円にもなるとの試算もあります。本来年金とは、日本国に居住する国民が一生にわたって安心して暮らしていけるための制度であります。

年金を厚生年金に加入する事を可能にするという事は、基礎年金では足りない事であるのでしょうか。もし足りないというのであれば、現在、医師、歯科医師、薬剤師、弁護士、司法書士、税理士、漁業者、農業者といった、士業者らも持っている、**職能別の国民年金基金の議員連合版を造る方法もありませんし、また個人年金に加入する方法もある訳であります。**

そして、ましてや、私達は議員であります。是非、皆さんにお考え頂きたいと思えます。国民の最低限の年金は基礎年金であります。その基礎年金に多くの国民が加入をして、受給、生活をしております。その中で私達が、**選んで頂いた議員として、今考えなければならぬ事は、その基礎年金を少しでも底上げ拡充することであり、私達議員だけが自治体の負担の基、恩恵を受ける事などという事は、行ってはいけない事であると思えますし、到底、国民の理解を得られる物ではないと、私達は考えます。**

以上の事から、発議案第18号「地方議員の厚生年金加入を可能とする、制度変更」に反対する意見書」を提出するものであります。皆様方におかれましては本趣旨をご理解いただき、賢明なご判断をお願い出来ればと考えます。以上、趣旨説明と致します。

会派を代表して議員年金「復活」に反対をする意見書
提出の趣旨説明を行いました。国民年金を底上げせず
に議員だけ厚生年金に？おかしらと思われませんか？

意見書が否決されてしまいました。

地方議員年金の「復活」に反対する意見書について (主要会派)				
自民党	民進・立憲	公明党	共産党	市・社・無
反対	賛成	反対	賛成	賛成

※市・社・無 市民ネット・社民・無所属

議員が甘えてはいけません!!
今国会に提出されるかもしれません。
皆さんで注視をお願いします。